

## 平成26年度

# 社会を明るくする運動

## 犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ。

主唱／法務省

「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場も地域社会にほかなりません。更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

しかし近年、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、家庭・学校における教育機能の低下や社会の規範意識の希薄化などを背景に、伝統的に犯罪の抑止や少年の更生の基盤として機能してきた地域社会の連帯機能の低下などが危惧されています。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人や子どもが夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで、7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、今回の重点目標を次のとおりとします。

### 重点目標

- ①犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で積極的に運動へご参加ください。

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係  
☎(48)1111 (内346)

### 平成26年度 社会を明るくする運動大会・ 青少年健全育成推進大会

- 日時 7月6日(日)午前10時～
- 場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- 内容 児童・生徒の意見発表、社明コンサート(ソプラノとピアノ)など

### 青少年健全育成をテーマとした講演会、ミニ集会を開催します。ご参加ください。

#### 講演会

- 日時 7月19日(土)午前10時～正午
- 場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- 演題 思春期・青年期のわが子とどう向き合うか  
～不登校・ひきこもり・非行をのりこえるには～
- 講師 木村隆夫氏(日本福祉大学教授)

#### ミニ集会

- 日時 7月5日(土)午前10時～
- 場所 阿久比公会堂
- 内容 子育ての楽しみ、悩み、苦労話などを皆さんと一緒に語り合います。気軽に参加ください。

※ 福住地区、植地区でも随時開催します。

